住民説明会要旨

説明会	宝塚市都市計画マスタープラン及び宝塚市立地適正化計画の骨子に係る住民説明会
開催日時	令和2年(2020年)11月7日(土)、12日(木)14:00~15:30
	※同内容の説明会を2回開催
開催場所	中央公民館 ホール
参加者	12名(1回目:2名、2回目:10名)
事務局	尾崎都市整備部長、福田都市整備室長、谷口都市計画課長、村田係長、神山係長、
	山本職員、株式会社地域計画建築研究所2名
配布資料	1. 次第
	2. 資料1都市計画マスタープランの改定について
	3. 資料2 宝塚市都市計画マスタープラン骨子
	4. 資料3 宝塚市立地適正化計画骨子
説明内容	宝塚市都市計画マスタープラン骨子及び宝塚市立地適正化計画骨子について、パ
	ワーポイント及び資料1~3を用いて説明

質疑応答

【宝塚市都市計画マスタープラン骨子について】

- (参加者) 現行の都市マスタープランからの変更点、重視する地域や施策が分かりにくい。
- (事務局) 基本的には前回の都市計画マスタープランの方針を継承している。今回の改定は、 駅を拠点に位置づけをすることが重点項目ということであるが、具体的内容は今後 示していく。
- (参加者) 人口減少社会におけるオールドニュータウンの再編についてどのように考えているか。
- (事務局) 都市計画マスタープランでは、オールドニュータウンの規模を縮小する考え方ではなく、住宅地として維持していくことを目標として掲げている。その手段として、 住宅施策、住民主体のまちづくり等いろいろな手段による施策展開を考えていきたい。
- (参加者) 宝塚市都市計画マスタープラン骨子の土地利用現況図 (9頁) の中で、山手台 の北側が空白になっているが、住宅地化されていないか。
- (事務局) 平成 26 年時点の情報なので、現在住宅地化されているところでも、反映されていない箇所がある。

【宝塚市立地適正化計画骨子について】

- (参加者) 生産緑地地区の居住誘導区域からの除外は、筆ごとで行うのか。また、土地所有者の事業による生産緑地地区の指定解除の度に、居住誘導区域の変更を行うのか。
- (事務局) 生産緑地地区は都市計画マスタープランの中では、都市緑地として保全していく という考え方があり、居住誘導区域として考えていない。この考え方を地図上では なく、文言で示すことにより、生産緑地地区が指定されている間は居住誘導区域外、 生産緑地が指定除外となるとその時点で居住誘導区域内になるようにする予定であ

る。

- (参加者) 誘導区域と浸水区域が重なった場合、重要施設等の高台移転まで考えるのか。また、ハザードマップの 1/100 年降雨確率と 1/1000 年降雨確率のどちらを考えるのか。
- (事務局) 現時点では、施設の高台移転は考えていない。また、1/100年降雨確率、1/1000年降雨確率は、既存施策の進め方とも調整が必要であり、庁内で議論をしている段階である。現時点では、災害イエローゾーンは誘導区域に入れつつ、国の動向等も踏まえて検討を続けることとしている。
- (参加者) 安倉地域で、区画整理事業が始まる。安倉地域には農地があり、食育活動なども 行われているが、土地区画整理事業のため、5,6年は農業も食育活動もできなくな る。宝塚市として、都市計画マスタープランと土地区画整理事業の整合は取れてい るのか。
- (事務局) 区画整理事業は面的な整備で、一概に宅地化だけを目的とするものではない。営 農環境を保全しながら、緑と共存する住宅地を作っていくことが区画整理の目的だ と考えている。